

市原ショートステイ利用料について

要支援・要介護に合わせた利用者負担額と必須加算分
 +保険外の実費負担金の食費・居住費

1日の利用料となります

I, 介護保険対象

種類	コード	サービス略称	利用者負担額 (1日あたり)	
24	2115	併設型介護予防短期生活介護費Ⅱ・ 要支援1	538円	
24	2125	併設型介護予防短期生活介護費Ⅱ・ 要支援2	662円	

種類	コード	サービス略称	利用者負担額	
21	2115	併設短期生活Ⅱ 1・要介護1	735円	
21	2125	併設短期生活Ⅱ 2・要介護2	809円	
21	2135	併設短期生活Ⅱ 3・要介護3	882円	
21	2145	併設短期生活Ⅱ 4・要介護4	957円	
21	2155	併設短期生活Ⅱ 5・要介護5	1,030円	
21	9200	短期入所生活介護送迎加算	193円	希望にあわせて
21	6113	看護体制加算(Ⅰ)	5円	必須
21	6115	看護体制加算(Ⅱ)	9円	必須
21	6101	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※1	13円	必須
21	6117	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	14円	必須

II, 保険外の実費負担金

①食費

利用者負担段階	利用者負担額
【第1段階】 市民税世帯非課税であり老人福祉年金受給者や生活保護受給者等	300円/日
【第2段階】 市民税世帯非課税であり合計所得金額 と課税年金収入額が合計で80万円以下の者等	390円/日
【第3段階】 市民税世帯非課税であり利用者負担第2段階に該当されない者等	650円/日
【第4段階】 上記に該当されない者	1500円/日

②居住費

利用者負担段階	利用者負担額
【第1段階】 市民税世帯非課税であり老人福祉年金受給者や生活保護受給者等	0円/日
【第2段階】 市民税世帯非課税であり合計所得金額 と課税年金収入額が合計で80万円以下の者等	320円/日
【第3段階】 市民税世帯非課税であり利用者負担第2段階に該当されない者等	320円/日
【第4段階】 上記に該当されない者	830円/日

③その他（ご希望にあわせて）

項目	単価（円）	備考
おやつ代	1日 100	希望により提供するおやつ代
電気器具使用料	2機種 1日50	1機種増えるごとに50円プラス
送迎費	片道 1000	5km以上（通常実施地域以外）
理美容代	1700～2500	